★★★令和3年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

No.	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D' 国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村）） D'' 国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県））	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和４年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
																	合計	66,629	204	102	66,511	57,205	9,306	－	－	16						
1		単	通常事業		養護老人ホーム感染症対策事業		①養護老人ホーム食堂において、利用者の密を防ぐため、食堂に隣接する娯楽室も食堂として利用することから、娯楽室窓ガラスに遮熱フィルム施工し、食堂機能を持たせることにより、入所者の安全と快適性を確保する。 ②③遮熱ガラスフィルム施工費用　1,980,000円 ④養護老人ホーム常楽園	－	－	－	－	－	－	②-Ⅰ-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	①3密対策	R3.6	R3.12	1,980			1,980	1,980		－	－							R3補正（地）
2		単	通常事業		介護施設感染予防支援事業		①町内の介護施設（町立施設を除く）が新しい生活様式を取り入れ、施設利用者の生活環境の改善等を進める感染対策に係る整備の一部を支援することで、施設利用者の安全・安心な利用環境の確保を図る。 ②③感染症対策費の助成費用 ③空気清浄機等設置費用2,189,000円×補助率80%＝1,751,200円 ④介護施設	－	－	－	－	－	－	②-Ⅰ-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	⑦いずれも該当しない	R3.6	R3.9	1,752			1,752	1,752		－	－							R3補正（地）
3		単	通常事業		温泉施設利用促進事業（国のR2予算活用事業）		①新型コロナウイルス感染症の影響により町の観光拠点であり町内唯一の温泉施設である「おけと勝山温泉ゆっゆ」の利用者の利用者減少の早期回復、コロナ禍の影響を受けている町民の生活を応援、更には町外者に向けた魅力発信のため町外者にも入浴料の割引を拡充し、施設に対する利用促進を図る。 ②入浴料割引分の助成金及び広告経費 ③助成費用 大人（町民）@300円×延べ9,740名分＝2,922,000円 小人（町民）@200円×延べ　900名分＝180,000円 ※町民入浴割引期間　R3.7～R4.3 大人（町外）@200円×延べ22,860名分＝4,572,000円 小人（町外）@100円×延べ1,910名＝191,000円 ※町外入浴割引期間　R3.10～R4.3 広告・宣伝費用　63,000円 ④入浴者及び温泉施設指定管理者	－	－	－	－	－	－	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	⑦いずれも該当しない	R3.6	R4.3	7,928			7,928	7,928		－	－							R3補正（地）
4		単	通常事業		置戸町事業継続給付金		①新型コロナウイルス感染症拡大により、大きな影響を受ける事業者に対し、事業の安定及び継続を図るため、売上の減少率(前々年同期間1月～3月の3か月平均と比較)が著しい事業者に一律の給付金を支給する。令和２年４月以降創業した者は、令和3年1月～3月の売上平均が、令和2年中の売上を営業した月数で除した額と比較し、30%以上減少していることが対象。（給付額は減少分の売上が上限） ②③【飲食業】 ・収入30%（3か月） @200,000円×2件＝400,000円 ・収入40%（3か月） @300,000円×2件＝600,000円 【飲食業以外】 ・収入30%（3か月） @100,000円×2件＝200,000円 ・収入40%（3か月） @200,000円×14件＝2,575,876円（内3件、減少分上限額） 振込手数料　2,200円 ④町内事業者	－	○	－	－	－	－	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑦いずれも該当しない	R3.6	R3.9	3,779			3,779	3,779		－	－							R3補正（地）
5		単	通常事業	28	図書館パワーアップ事業		①新型コロナウイルス感染症拡大により、子どもの読書環境、学習環境の変化が予想されることから、多様なニーズに対応できる町立学校図書館の蔵書を充実させ、さらなる子どもの読書推進と探求学習を促進させるため。 ②教科学習に欠かせない百科事典、図鑑、事典などの教材配備費用 ③図書購入費　平均@3,500円×200冊＝700,000円 ④小・中学校の児童・生徒	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-6. 情報発信の充実	⑨教育	R3.6	R4.3	700			700	700		－	－							R3補正（地）
6		単	通常事業		図書館利用促進事業		①新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、図書館の滞在時間を少なくするため、図書館司書が選書した本と、町内飲食店を応援するため、ランチのテイクアウトをセットにして在宅の時間を豊かなものにする。 ②自宅で旅行気分を味わえる旅行雑誌やミステリー小説などを数冊セットにした図書購入費及び町内飲食店への出店謝礼 ③図書購入費@2,000円×3冊×60セット分＝360,000円 事業協力金@20,000円×12出店者＝240,000円 広告・宣伝費用　98,000円 ④町民及び町内飲食店（喫茶店、菓子店含む）	－	－	－	－	－	－	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	①3密対策	R3.6	R3.12	698			698	698		－	－							R3補正（地）
7		単	通常事業		置戸町歯科診療所システム電子化事業		①置戸町歯科診療所において、レセプト処理等の事務作業の電子化を実施することで、来院者の滞在時間を短縮して待合室における密を防ぎ、また、レセプト処理の電子化により、処理のための医療事務委託業者（札幌市）への訪問及び接触機会を無くすことで、感染拡大防止を図る。 ②電子化に伴う機器導入費用 ③ノートパソコン　182,600円×2台＝365,200円 プリンター　49,500円×1台＝49,500円 パソコンラック・イスセット　117,700円×1セット＝117,700円 設定・設置費用　110,000円 ④置戸町歯科診療所	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-3. 医療提供体制の強化	⑩医療	R3.8	R3.11	643			643	643		－	－							R3補正（地）

No	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D' 国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村）） D'' 国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県））	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP、広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和4年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
8		単	通常事業		おけと宿泊施設応援事業（国のR2予算活用事業）		①新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新たなアウトドア要素を含んだ宿泊スタイルの需要が生まれており、宿泊施設に対する支援策として、トレーラーハウス及びコテージ利用者の宿泊料金に対し、商品券を還元することで、誘客及び町内小売店等への支援を図る。また、トレーラーハウス宿泊者におけとの特産品を贈呈し、宿泊施設の利用促進と特産品の魅力発信や認知度向上、特産品生産者の経済的支援を図る。 ②商品券（R3.10月～R3.12月宿泊者分）の換金費用 ・宿泊料10,000円未満　宿泊料の1/2 ・宿泊料10,000円以上　5,000円分 特産品（R4.1月～R4.2月宿泊者分）の購入費用 ③コテージ利用者分の商品券換金分 @5,000円×延べ267棟＝1,335,000円 トレーラーハウス利用者分の商品券換金分 @4,000円×延べ101棟＝404,000円 @5,000円×延べ117棟＝585,000円 特産品（オケクラフト）購入費用 @5,000円×延べ180棟＝900,000円 商品券印刷料　300,000円 広告料　300,000円 ④宿泊施設利用者	－	－	－	－	－	－	①-Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	㉑いずれも該当しない	R3.8	R4.3	3,824			3,824	3,824		－	－							R3補正（地）
9							※欠番（№3事業と計画統合より取り消し）																								
10		単	通常事業		置戸町コロナに負けるな生活応援事業		①町民1人につき5,000円分（500×10枚）の商品券（うち3,000円分は飲食店専用）を支給し、町内の対象店舗で使用することで、コロナ禍の影響を受けている町民の生活を応援するとともに、町内商店等の活性化を図る。 ②商品券の印刷及び発送経費、商品券使用店舗への奨励金の支払い。対象者@5,000円×2,780人（博愛寮生含む） ③　奨励金（商品券換金分） @500円×26,698枚分＝13,349,000円 商品券印刷料　499,000円 郵便料　442,000円 広告料　50,000円 ④町民及び町内全商店	－	－	－	－	－	－	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	㉑いずれも該当しない	R3.8	R3.12	14,340			14,340	14,340		－	－							R3補正（地）
11		単	事業者支援(①事業者支援)		置戸町事業継続給付金（第2次）		①新型コロナウイルス感染症拡大により、大きな影響を受ける事業者に対し、事業の安定及び継続を図るため、売上の減少率(前々年同期間4月～6月の3か月平均と比較)が著しい事業者に一律の給付金を支給する。令和2年4月以降創業した者は、令和3年4月～6月の売上平均が、令和2年中の売上を営業した月数で除した額と比較し、30%以上減少していることが対象。(給付額は減少分の売上が上限） ②③収入40%(3か月平均)減少 @200,000円×16件=3,090,415円（内1件減少分上限額） 収入30%(3か月平均)減少 @100,000円×6件=600,000円 振込手数料　4,840円 ④町内事業者	－	○	－	－	－	－	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R3.8	R3.10	3,696			3,696	3,696		－	－							R3補正（地）
12		単	事業者支援(①事業者支援)		置戸町飲食事業者等特別支援事業給付金（事業者支援活用事業）		①北海道から出された営業時間短縮（5月16日～6月20日）の要請に協力、または要請内容に合致する形で営業等をしている協力事業者への支援として、事業の安定及び継続を図るため、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和3年4月から令和3年6月までの間で、前年又は前々年同月と比較して売上が30%以上減少している月が1 箇月あるか、減少額が支給される支援金の額より上回っている事業者に一律の給付金を支給する。 ②酒類提供飲食店への支援金 酒類提供がない飲食店への支援金 ③酒類提供飲食店　@300,000円　×3店舗 酒類提供がない飲食店　@200,000円　×0店舗 ④町内飲食事業者（飲食店営業許可又は喫茶店許可を取得している事業所）	－	○	－	－	－	－	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R3.8	R3.9	900			900	900		－	－							R3補正（地）
13		単	通常事業		観光誘致PR事業		新型コロナウイルス感染症の影響により、新たなコンテンツの需要が生まれてきており、新たな観光客を呼び込み、打撃を受けている観光産業の回復を図るため、町のPR動画の作成、メディアでの配信を行う。 ②動画制作・広告費 ③PR動画・CM制作配信業務委託　1,980,000円 ④地方自治体	－	－	－	－	－	－	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	㉑いずれも該当しない	R3.8	R4.1	1,980			1,980	1,980		－	－							R3補正（地）
14		単	通常事業		町立小中学校学習保障等支援（ネットワーク環境整備）事業		①臨時休校等の家庭学習等で端末を持ち帰って使用する場合も想定したセキュリティ対策を行い、学習保障を図る。 ②クラウド型Webフィルタリングの導入 ③クラウド型Webフィルタリング （小学校分135台＋中学校分70台）×@9,240円＝1,894,200円 設定費　550,000円×2校分＝1,100,000円 ④町内小・中学校	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	⑨教育	R3.9	R4.3	2,995			2,995	2,995		－	－							R3補正（地）
15		単	通常事業		生活路線バス事業者新型コロナウイルス感染症対策経費支援事業		①新型コロナウイルス感染症拡大により、運送収入が大きく減少した町内を運行路線とするバス事業者に対し、感染拡大防止対策を支援するため対策費用の助成を行う。 ②③コロナ感染対策経費（消耗品・備品等）600,000円×補助率1/2＝300,000円（上限） ④置戸町北見間運行バス事業者	－	－	－	－	－	－	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R3.9	R4.3	300			300	300		－	－							R3補正（地）
16		単	通常事業		バス事業者と連携した町の魅力発信事業		①町内を運行している唯一のバス事業者と連携し、町外に向けて、町の魅力を発信するため、空港連絡バスや札幌発着のバスを利用して、置戸町の認知度向上を図り、コロナで影響を受けている観光客の早期回復につなげていく。 ②リーフレット製作費及び広告費用 ③リーフレットデザイン料　176,000円 印刷製本費　421,000円 ポスター用上質紙　2,700円 交通事業者広告費用　704,000円 ④地方自治体	－	－	－	－	－	－	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R3.9	R4.3	1,304			1,304	1,304		－	－							R3補正（地）

No	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D' 国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村）） D'' 国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県））	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP、広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和4年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
17		単	通常事業		オンライン会議システム整備事業		①対面形式の会議等では新型コロナウイルス感染症拡大のリスクが高くなることが想定されるため、感染拡大対策として今後増加するWEB会議等へ柔軟に対応する機器等を購入し、オンライン会議の環境整備を図る。 ②オンライン会議に必要な機器及び資材 ③カメラ・マイク・スピーカー付ミーティングボード @951,500円×1台 バックパネル　@181,500円×1台 ④地方自治体	－	－	－	－	－	－	①-Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑦いずれも該当しない	R3.9	R3.11	1,133			1,133	1,133		－	－						R3補正（地）
18		単	通常事業		町立小中学校環境整備事業		①常時マスク着用による体調不良や発熱等の児童・生徒に応急措置を施す場所である保健室内に感染症対策として換気機能付きエアコンを設置し、冬期間の補助暖房対策や熱中症対策を図り、安心して休息できる環境を整備する。 ②町内小・中学校の保健室への換気機能付きエアコン整備 ③エアコン設置工事　770,000円×2校＝1,540,000円 ④町内小・中学校	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	⑦いずれも該当しない	R3.10	R4.3	1,540			1,540	1,540		－	－						R3補正（地）
19	○	単	通常事業		置戸町事業継続給付金（第3次）		①新型コロナウィルス感染症拡大により、大きな影響を受ける事業者に対し、事業の安定及び継続を図るため、売上の減少率(前々年同期間7月から9月までの3か月平均と比較)が著しい事業者に一律の給付金を支給する。比較対象のない新規事業者は、令和3年7月から9月の売上平均が、令和元年又は令和2年中の売上を営業した月数で除した額と比較し、30%以上減少していることが対象。(給付額は減少分の売上が上限） ②③収入40%(3か月平均)減少 @200,000円×15件=2,855,750円(うち2件減少分上限） 収入30%(3か月平均)減少 @100,000円× 4件= 400,000円 振込手数料　@220円×19件=4,180円 ④町内事業者	－	○	－	－	－	－	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑦いずれも該当しない	R3.12	R4.3	3,260			3,260	3,260		－	－		コロナによる経営悪化を理由とした廃業事業者0件とし、町内事業者の事業継続に資する	町ホームページでの周知				R3補正（地）
20	○	補			学校保健特別対策事業費補助金	文科	（感染症対策等の学校教育活動継続支援事業） ①感染症リスクを最小限にしながら円滑に教育活動を継続するため、学校における感染症対策、教職員の研修支援、児童及び生徒の学びの保障をする体制の整備を促進する。 ②感染症対策等の学校教育活動継続の取組に要する経費 ③小学校（1校） 無線受信用デバイス　@8,600円×6台＝51,600円 感染防止用消耗品　58,400円 中学校（1校） 無線受信用デバイス　@8,600円×5台＝43,000円 感染防止用消耗品　67,000円 ④町内小中学校	－	－	－	－	－	－	②-Ⅰ-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	⑦いずれも該当しない	R3.12	R4.3	220	204	102	102	102		－	－	16	無線受信用デバイス11台を購入し、各小中学校に設置	町ホームページでの周知	学校保健特別対策事業費補助金交付要綱			R2補正（国）
21	○	単	通常事業		接客事業者等感染症予防対策備品購入費助成事業		①新型コロナウイルスの変異株が新たに猛威を振るっており、昨年度同様の事業実施後に開業した事業所もあることから、町内の接客を伴う店舗等（以前に町から同様の補助を受けていない事業所）に対して、感染予防に必要な備品の購入費を補助し、事業者の安定的な事業継続を支援することを目的とする。 ②新型コロナウイルス感染拡大防止に資すると認められ、かつ、営業の用に供する町内の店舗に導入する感染対策備品。※消耗品は除く。 ③対象経費の合計額（1円未満切捨）80%補助（上限10万円） @100,000円×10件＝1,000,000円 ④接客を伴う町内事業所	－	－	－	－	－	－	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑦いずれも該当しない	R3.12	R4.3	1,000			1,000	1,000					10件の接客事業者に助成する補助金の地方負担に充当	町ホームページでの周知				R3補正（地）
22	○	単	通常事業		置戸町事業継続給付金（第4次）		①新型コロナウイルス感染症拡大により、大きな影響を受ける事業者に対し、事業の安定及び継続を図るため、売上の減少率(前々年同期間10月～12月までの3か月平均と比較)が著しい事業者に一律の給付金を支給する。比較対象のない新規事業者は、令和3年10月から12月の売上平均が、令和元年又は令和2年中の売上を営業した月数で除した額と比較し、30%以上減少していることが対象。(給付額は減少分の売上が上限） ②③収入40%(3か月平均)減少 @200,000円×20件=4,000,000円 収入30%(3か月平均)減少 @100,000円×3件= 300,000円 振込手数料　@220円×23件＝5,060円 ④自粛や休業要請により収入が減少した町内事業者	－	○	－	－	－	－	③-Ⅰ-4. 事業者への支援	⑦いずれも該当しない	R4.1	R4.3	4,306			4,306		4,306	－	－		コロナによる経営悪化を理由とした廃業事業者0件とし、町内事業者の事業継続に資する	町ホームページでの周知				R3補正（地）
23	○	単	通常事業		特別支援教室3密対策事業		①町内唯一の小学校には、現在、特別支援学級が4クラスあるが、自閉・情緒学級の対象児童の増加により、教室が手狭になっている。新年度から更に対象児童の増加が見込まれることや密着しがちな児童も多いことから、感染対象対策のため分散して過ごす必要があるが、空き教室がないため、現行の物品庫を教室仕様に改修し、他の児童と同様に安心安全な環境下で授業を行うスペースを確保する。 ②③物品庫の壁・床張替・換気等改修工事費用（教室仕様備品整備含む）費用　3,600,000円 ④置戸小学校	－	－	－	－	－	－	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	①3密対策	R4.1	R4.3	3,600			3,600		3,600	－	－		物品庫を教室仕様に改修し、3密回避のため1クラス5名以下に分散させる	町ホームページでの周知				R3補正（地）
24	○	単	通常事業		GIGAスクール端末購入事業		①密集を避けるための授業映像配信や個別最適な学びの実現に向けた少人数グループでの授業の推進のため、複数の教員で指導に当たる際に不足する指導端末を整備し、ICTを活用した授業環境の高度化を図るとともに安心な授業環境を整備し、GIGAスクール構想を推進する。 ②教員数から地方財政措置分（普通教室分）を超えた指導者用タブレット端末購入費用のうち国からの定額補助22,500円/台を超える経費 ③小学校　タブレット（@80,000円-定額補助22,500円）×2台＝115,000円 中学校　タブレット（@80,000円-定額補助22,500円）×4台＝230,000円 ④町内小中学校	－	－	－	－	－	－	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	⑨教育	R4.1	R4.3	345			345	345		－	－		指導用タブレット6台購入し、小中学校の6名の教員へ配布	町ホームページでの周知		公立学校情報機器整備費補助金（文部科学省）		R3補正（地）

No	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D' 国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村）） D'' 国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県））	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP、広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和4年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
25	○	単	通常事業		学校等における感染症対応等支援事業		①学校における感染症対策支援事業として、児童生徒の安心安全な学習環境を確保しつつ教育活動を着実に継続する。 ②安心安全な学習環境の整備経費のうち国庫補助金（学校保健特別対策事業1校あたり45万円上限）を差し引いた地方負担分 ③小学校（1校） 電子黒板　@880,000円×1台 その他附属機器　120,000円　合計1,000,000円のうち国庫補助金450,000円を差し引いた額 中学校（1校） タブレット対応プリンター　@201,000円×4台 ネットワークプレイヤー　@66,000円×1台 ポータブルワイヤレスアンプ　@78,000円×1台 その他消耗品　42,000円　合計990,000円のうち国庫補助金450,000円を差し引いた額 ④町内小中学校	－	－	－	－	－	－	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	⑨教育	R4.1	R4.3	1,090			1,090	1,090		－	－		電子黒板1台購入し、小学校へ設置及びタブレット対応プリンターを4台購入し、中学校へ配布	町ホームページでの周知		学校保健特別対策事業費補助金（文部科学省）		R3補正（地）
26	○	単	通常事業		置戸町飲食事業者等特別支援事業給付金（通常事業活用分）		①北海道から出された営業時間短縮（5月16日～6月20日）の要請に協力、または要請内容に合致する形で営業等をしている協力事業者への支援として、事業の安定及び継続を図るため、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和3年4月から令和3年6月までの間で、前年又は前々年同月と比較して売上が30%以上減少している月が1 箇月あるか、減少額が支給される支援金の額より上回っている事業者に一律の給付金を支給する。 ②酒類提供飲食店への支援金 酒類提供がない飲食店への支援金 ③酒類提供飲食店　@300,000円　×3店舗 ④町内飲食事業者（飲食店営業許可又は喫茶店許可を取得している事業所）	－	○	－	－	－	－	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R3.8	R3.9	900			900	900		－	－		コロナによる経営悪化を理由とした廃業事業者6件とし、町内事業者の事業継続に資する	町ホームページでの周知				R3補正（地）
27	○	単	通常事業		温泉施設利用促進事業（国のR3予算活用事業）		①新型コロナウイルス感染症の影響により町の観光拠点であり町内唯一の温泉施設であるおけと勝山温泉ゆうゆ（）の利用者の利用壱減少の早期回復、更には町外に向けた魅力発信のため入浴料の割引を拡充し、施設に対する利用促進を図る。 ②入浴料割引分の助成金 ③助成費用 大人（町外）@200円×延べ4,500名分＝900,000円 ※町外入浴割引期間　R3.10～R4.3 ④入浴者及び温泉施設指定管理者	－	－	－	－	－	－	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	②いずれも該当しない	R3.6	R4.3	900			900		900	－	－		温泉施設の魅力発信のため4,500名の町外者に助成する入浴料の地方負担に充当	町ホームページでの周知				R3補正（地）
28	○	単	通常事業		おけと宿泊施設応援事業（国のR3予算活用事業）		①新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新たなアウトドア要素を含んだ宿泊スタイルの需要が生まれており、宿泊施設に対する支援策として、トレーラーハウス宿泊者におけとの特産品を贈呈し、宿泊施設の利用促進と特産品の魅力発信や認知度向上、特産品生産者の経済的支援を図る。 ②特産品（R4.1月～R4.3月宿泊者分）の購入費用 ③特産品（ｵｹﾂﾌﾗﾝﾄﾞ）購入費用 @5,000円×延べ100様＝500,000円 ④宿泊施設利用者	－	－	－	－	－	－	①-Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	②いずれも該当しない	R3.8	R4.3	500			500		500	－	－		宿泊施設の魅力発信のため100名の宿泊者へ贈呈する特産品購入の地方負担に充当	町ホームページでの周知				R3補正（地）
29	○	単	通常事業		公共施設感染予防対策事業		①公共施設（庁舎及び社会教育施設・福祉施設等）の消毒の徹底及び飛沫感染防止等、衛生環境を確保するため、感染予防対策用品を整備し、施設利用者や対応職員の感染予防を徹底する。 ②感染予防資材の購入費 ③アルコール消毒液　@6,600円×40缶＝264,000円 アクリルパーテーション@3,000円×100枚＝300,000円 ペーパータオル　60,000円 その他感染予防消耗品　376,000円 ④地方公共団体	－	－	－	－	－	－	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	②いずれも該当しない	R4.1	R4.3	1,000			1,000	1,000		－	－		パーテーション100枚を購入し、各公共施設に設置	町ホームページでの周知				R3補正（地）
30	○	単	通常事業		学校教育活動継続支援事業		①感染症リスクを最小限にしながら円滑に教育活動を継続するため、学校における感染症対策、教職員の研修支援、児童及び生徒の学びの保障をする体制の整備を促進する。 ②感染症対策等の学校教育活動継続の取組に要する経費のうち国庫補助金及び補助裏分を差し引いた地方負担分 ③小学校（1校） 無線受信用デバイス　@8,600円×6台＝51,600円 感染防止用消耗品　58,400円 合計110,000円のうち国庫補助金51,000円及び国庫補助裏充当分51,000円を除外した額8,000円 中学校（1校） 無線受信用デバイス　@8,600円×5台＝43,000円 感染防止用消耗品　67,000円 合計110,000円のうち国庫補助金51,000円及び国庫補助裏充当分51,000円を除外した額8,000円 ④町内小中学校	－	－	－	－	－	－	②-Ⅰ-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	②いずれも該当しない	R3.12	R4.3	16			16	16		－	－		無線受信用デバイス11台を購入し、各小中学校に設置	町ホームページでの周知		学校保健特別対策事業費補助金（文部科学省）		R3補正（地）